

市 政

日曜日にマイナンバー関係窓口を開設しています HP1004643

▶日時 = 8月29日(日)、9月26日(日)
いずれも午前9時～正午

▶場所 = 市役所市民課

▶内容 = マイナンバーカードのお渡し

※休日開庁日は窓口が大変混雑します。申請、その他の手続きは、平日又は木曜日夜間(午後7時まで)の窓口をご利用ください。

▶持ち物 = 本人確認書類など

※利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードがあれば、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で取得できます。 HP1005489



マイナンバーカード受付カウンター設置工事を行います

市役所1階北側付近(市民課前)にマイナンバーカード受付カウンターを設置するため、8月下旬頃まで工事を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

☎市民課 (☎内線 146)

市税等の納期内納付をお願いします HP1000277

8月は市・都民税(普通徴収)(第2期分)、国民健康保険税(普通徴収)(第2期分)、後期

高齢者医療保険料(普通徴収)(第2期分)の納期です。納期内納付(納期限は8月31日(火))をお願いします。

また、市税等の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

市役所では毎週木曜日、午後7時まで納付できます(納税相談および閉庁日を除く)。

☎収納課 (☎内線 193～196)

農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施します HP1005079

次世代に優良な農地を残すため、遊休農地および違反転用の解消の取り組みの一環として、農地利用状況調査(農地パトロール)を下記の期間実施します。調査の際には、農地の中に立ち入ることもありますので、ご理解、ご協力をよろしくをお願いします。



▶期間 = 8月23日(月)～31日(火)の間の4日間(土・日曜日を除く)

☎農業委員会事務局 (☎内線 226)

8月は道路ふれあい月間 HP1007891

道路の役割を再認識するとともにいつくしむ、道路愛護思想の普及と正しい利用の仕方を啓発するため、子どもたちが夏休みとなる8月は「道路ふれあい月間」です。

公道に車両を駐車したり物置や物品を設置し

ないでください。また、子どもが遊ぶ空間としては危険が伴い、近隣のかたに迷惑をかけることにもなりかねないので、十分注意してあげてください。

道路や反射鏡、ガードパイプ等の破損を見かけたら、市役所道路下水道課にご連絡ください。

☎道路下水道課 (☎内線 264)

情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

※以下の件数等は、いずれも令和2年度の実績(単位:件)

◆情報公開制度 HP1002327

～透明度の高い市政を目指して～

市民参加による開かれた市政を推進するため、誰でも市の保有する公文書を閲覧等できる権利を保障しています。

①公文書の開示請求・決定の状況

請求件数	開示決定	一部開示決定	非開示決定
23	9	18	1

※1件の開示請求に対し、複数の決定をしている場合があるため、開示請求件数と決定の総数とが一致しません。

※開示の区分は、全て写しの交付でした。

※行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

②情報公表の実績

長期総合計画その他重要な基本計画	11
附属機関等の報告書	2

◆個人情報保護制度～適正に保護 あなたのプライバシー～ HP1002328

個人情報の適正な取り扱いを確実に実行し、個人の権利利益の保護を図っています。

①個人情報を取り扱う業務に関する届け出の状況

届出者	開始	変更	廃止
市長	12	10	5
教育委員会	1	1	0
合計	13	11	5

②保有個人情報の利用状況

届出者	目的どおりの利用	目的外利用等
市長	449	1,490
教育委員会	89	10
選挙管理委員会	14	0
監査委員	1	0
農業委員会	3	0
固定資産評価審査委員会	1	0
議長	7	0
合計	564	1,500

③保有個人情報の開示請求・決定の状況

請求件数	開示決定	一部開示決定	非開示決定
11	6	5	0

※開示の区分は、全て写しの交付でした。

※保有特定個人情報の開示請求、保有個人情報の訂正および利用停止の請求、個人情報保護条例第19条第1項に基づく個人情報の取り扱いに関する苦情の申出、行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

◆審査会・審議会の開催状況

武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会	1回
武蔵村山市議会情報公開審査会	なし
武蔵村山市個人情報保護審議会	3回
武蔵村山市議会個人情報保護審査会	なし

☎文書法制課 (☎内線 385)

8月15日は終戦記念日

黙とうにご協力を

1分間サイレンを鳴らし、黙とうを行います。

●戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日(日)正午

●広島・長崎の原爆で亡くなられたかたの慰霊

8月6日(金)午前8時15分

8月9日(月)午前11時2分

☎秘書広報課 (☎内線 314)

福祉総務課 (☎内線 154)

原子爆弾被爆者に見舞金を支給します

広島市、長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対し、見舞金を支給します。以下の要件に該当するかたは、市役所福祉総務課へお問い合わせの上、申請してください。

- 支給要件 = ①②の両方を満たすかた
 - ①被爆者健康手帳の交付を受けている
 - ②8月1日現在、市内に住所がある

●申請期限 = 8月31日(火)まで

●支給額 = 年額1万円

●持ち物 = 被爆者健康手帳、本人名義の通帳、印鑑

※昨年度に申請をされたかたには、市から申請書を送付します。

☎福祉総務課 (☎内線 154) HP1001027

原爆・核に関する図書の展示

●期間 = 8月1日(日)～15日(日)(休館日:2日(月))

●場所 = 大南地区図書館

各館には、平和について考えるための図書のリストが用意されていますので、ご利用ください。

☎雷塚図書館 ☎ 564-1284 HP1005296

原爆・東京大空襲パネル展

●日時 = 8月2日(月)～

13日(金)午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日を除く。初日は午後1時から、最終日は正午まで)

●場所 = 市役所1階ロビー

☎秘書広報課 (☎内線 314) HP1012899

※ご覧いただく際は、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染予防にご協力ください。

☎秘書広報課 (☎内線 314) HP1012899

ご存知ですか。歴史民俗資料館分館



昭和20年3月に東京は空襲を受け、本市も同年4月に空襲被害に遭う等、市内に戦争の傷跡が残されています。

戦時中に市内にあった東京陸軍少年飛行兵学校の跡地の一角に、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、歴史民俗資料館分館が平成28年に開館しました。展示等を通して、戦時中の市域や人々の生活を紹介します。

●開館時間 = 午前9時～午後5時(休館日:月・火曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始)

●場所 = 大南 3-5-7 ●入館料: 無料

☎歴史民俗資料館 ☎ 560-6620 HP1005538

